



つがる市 移住 体験 ツアー

2023年 7月

13・14・15日

[木]

[金]

[土]



青森県つがる市



4名

* 応募者多数の場合
抽選となります



新青森駅 東口



2023年 6月 18日 (日)



無 料

* 交通費助成上限 2万円

(JR 新青森駅までの交通費が上限額 2万円を超えた分については自己負担)



- ・青森県外在住でつがる市への移住に興味関心がある方
- ・ツアー終了後に簡単なアンケートにご記入いただける方

* つがる市広報、公式SNSでツアーの様子を発信します。顔出しNG等対応しますが、ご了承の上お申込みください。



青森県つがる市とは、5つの町村が合併してできた、青森県9番目の市です。
その昔、一面不毛の湿地帯だった地を先人たちが悪条件やさまざまな障害に立ち向かい、
たゆまぬ努力を注いで開拓した地域です。岩木山と日本海が見渡せる津軽平野は圧巻です。



先輩移住者が案内します

今回のツアーには、「つがる市がいつでも何回も来られる田舎になってほしい。」という思いが込もっています。

先輩移住者がつがる市のおすすめポイント、要注意ポイントをお話しながら案内します。時間の流れが穏やかなこの地で、ゆっくり田舎の友だちをつくりませんか。

ツアーポイント

1. 縄文文化に親しむ

亀ヶ岡石器時代遺跡から出土した土器や土偶は、特に形やデザインが美しく個性的で、とても有名です。

なかでもいちばん知られているのは、明治20(1887)年に出土した、左足の欠けた「遮光器土偶(しゃこうきどぐう)」で、国の重要文化財に指定されています。



2. 屏風山地帯の恵みある土壌で育った甘ーいメロン

つがる市のメロンは令和3年市町村別農業産出額（推計）で全国3位。茨城県や熊本県のメロンが有名ですが、つがる市でもメロンを多くつくっています。

なぜつがる市でメロンなのか？何が特長なのか？メロン農家に話を聞いてみましょう。

もちろん試食もできます。採れたてのメロンを味わってみてください。

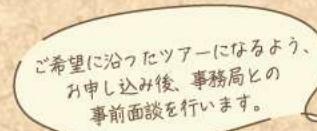


3. 選べる移住体験コンテンツ

選択いただいたモデルコースを案内します。申込時に以下より1つお選びください。

カスタマイズも可能です。移住を考える際気になつてることや、事前に知つておきたいことを
ご記入ください。

- ・ お仕事体験コース ※テレワーク対応可
 - ・ 子育て世帯応援コース
 - ・ 農家体験コース
 - ・ アウトドアコース



行 程

| | | | | | | | |
|-------------------------------|--------------|------------|------------------------------|-----------------|-----------------------|----------------|--------------|
| 13 日 Thu | 朝・昼・夕 | 11:18 新青森駅 | 昼食・ガイダンス 華がるこ しゃごちゃん弁当 | 龜ヶ岡石器時代 遺跡案内 | ベンケイガイ 貝輪づくり 体験 | 先輩移住者との 交流会 | つがる地球村 宿泊 |
| 14 日 Fri | 朝・昼・夕 | つがる地球村 | メロン農家見学 メロン収穫体験 | 昼食 | 選べるモテルコース | 天体観測 希望者 | つがる地球村 宿泊 |
| 15 日 Sat | 朝・昼 | つがる地球村 | 選べるモテルコース | 昼食 | | 13:16 新青森駅 | |

旅行条件（要旨）

※この書面は旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面、旅行業法第12条の5による契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約
この旅行は、㈱また旅くらぶ（以下「当社」）が企画・実施する旅行であり、これに参加されるお客様は当社と「募集型企画旅行（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、契約の内容条件は募集広告（チラシなど）に記載している条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行の一部によります）」
2. 予約の申し込みと契約の成立
当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）に所定の事項を記入の上、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段によりお申込みください。旅行契約の成立は、当社が電話または郵便で旅行契約締結の承認通知を発信したとき（E-mailなど電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。
3. 旅行代金に含まれるもの
当リフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税など諸税が含まれます。これら以外の費用は旅行代金に含まれません。
4. 当社の責任
(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させたものの故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償いたします。

(2) お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与しない事由により損害を被ったときは、当社は、(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負いません。
(3) 当社は手荷物について生じた(1)の損害については、(1)の定めにかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。ただし、現金、クレジットカード、貴重品、撮影済みのフィルム、磁気テープ、磁気ディスク、CD-ROM、光ディスク等情報機器（コンピュータおよびその端末装置等の周辺機器）で直接処理を行える記録媒体に記録された情報、その他の「特別補償規程」第18条第2項に定める品目については補償対象としません。

5. 個人情報の取扱い
(1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

お申し込み方法

お電話で
017-752-6705



インターネットで

<https://matatabi-club.com/tour/2169.html>

